

令和4年度

東京都介護支援専門員実務研修受講試験

要項配布期間／6月30日(木)まで(試験日：10月9日(日))
要項配布場所／高齢者支援室(市役所2階)、神代出張所、総合福祉センター、各地域包括支援センター
6月30日(木)(消印有効)までに、受験要項に添付している所定の封筒を使い、必要書類を簡易書留で郵送
(公財)東京都福祉保健財団 ☎03-5909-2281 (高齢者支援室)

パソコン、スマホ、タブレットなんでも個別相談会(第2回)

7月8日(金) 午後1時～2時、2時15分～3時15分、3時30分～4時30分
総合福祉センター4階生活支援室
市内在住の障害や疾患のある方と家族
各回2人(初参加優先。多数抽選)
500円
相談したい機器※申込時に確認
詳細は社会福祉協議会参照
6月7日(火)～29日(水)に直接または電話・FAXでドルチェ(総合福祉センター4階) ☎490-6675・☎444-6606 (社会福祉協議会)

こころの健康講演会「精神障がい・発達障がいのある方が企業で働くために」

7月16日(土)午後2時～4時
こころの健康支援センター2階こかげ
障害者雇用に取り組む企業の方による講演と企業就業当事者の体験談
アフラック・ハートフル・サービス㈱
申し込み順80人
無料
7月8日(金)までにこころの健康支援センターまたは申し込みフォームから申し込み
こころの健康支援センター就労支援室ライズ ☎426-9161・☎444-0766 (社会福祉協議会)

暮らしの情報

税金・保険・年金

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

6月11日(土)、7月3日(日)・9日(土)

みんなでなくそう特殊詐欺

アポ電強盗をご存じですか

詐欺犯人は、警察官・市役所職員・親族などのふりをして電話をかけてきます。犯人は色々な言葉を使ってきますが、最終的にはお金やキャッシュカードの話をし、言葉巧みに預貯金残高や家にあるお金やキャッシュカードのことを聞き出そうとします。このような電話をアポ電と言い、詐欺で騙るのが難しいと思ったら、自宅を襲いお金を奪おうとしてきます。これをアポ電強盗と言います。知らない人から電話でお金の話をされた時は、何も答えずに通話を終えた後、すぐ警察に相談しましょう。
調布警察署生活安全課 ☎488-0110
総合防災安全課 ☎481-7547



午前9時～午後1時
保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い※6月26日(日)の休日窓口は休止し、7月3日(日)に休日窓口を開設
調布市民課(市役所2階・市役所1階101会議室) ☎481-7041~3
保険年金課(市役所2階) ☎481-7052
納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス停止

全国一斉システムメンテナンスなどのため、終日利用できません。
6月9日(木)
調布市民課 ☎481-7041~3

国民年金の任意加入

老齢基礎年金の受給資格期間(10年/120月)を満たしていない場合や、老齢基礎年金の受給額を満額(40年/480月納付)に近づけたい場合、現在厚生年金などに加入していない方は、国民年金に任意加入することができます。ただし、さかのぼって加入することはできません。
任意加入できる方①国内に住所のある60歳以上65歳未満の方(受給資格期間が65歳までには満たされないが70歳になるまでに満たされる、昭和40年4月1日以前生まれの方も可)②外国に居住する20歳以上65歳未満で日本国籍の方
基礎年金番号が分かる書類(マイナンバーが分かる書類も可)、引き落とし口座の通帳、金融機関届出印、来庁者の本人確認書類※代理人の場合は委任状
60歳以降の任意加入は、原則として口座振替。65歳までは付加年金または国民年金基金に加入可。老齢基礎年金を繰上げ受給している方は任意加入不可。保険料免除などの申請は不可
調布保険年金課 ☎481-7062
日本年金機構府中年金事務所国民年金第1課 ☎042-361-1011

住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額措置

工事が完了した翌年度の家屋にかかる固定資産税を減額しています。
①耐震改修住宅
昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、令和6年3月31日までに現行の耐震基準に適合した一定の耐震改修工事を行ったもの
減額率/2分の1(1戸当たり120㎡相当部分まで)

②高齢者等居住改修住宅

新築した日から10年以上経過し、高齢者・障害のあるなどが居住する住宅で、令和6年3月31日までに一定の要件を満たす改修工事(バリアフリー改修工事)を行ったもの

減額率/3分の1(1戸当たり100㎡相当部分まで)

③熱損失防止(省エネ)改修住宅

平成26年4月1日以前から所在する住宅で、令和6年3月31日までに一定の要件を満たす熱損失防止(省エネ)改修工事を行ったもの

減額率/3分の1(1戸当たり120㎡相当部分まで)

①～③共に

改修工事完了後3カ月以内に資産税課へ申告
①③長期優良住宅認定後に改修した場合は3分の2を減額。②③床面積が50～280㎡の住宅が対象
調布資産税課 ☎481-7208・9

後期高齢者医療制度の被保険者の方へジェネリック医薬品差額通知を送付

現在服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代(自己負担額)がどれくらい軽減できるかの目安として、6月下旬に送付します。
生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方
調布ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎0120-601-494(発送日翌日～7月29日(金)の平日午前9時～午後5時)(保険年金課)

住まい・街づくり・環境

調布市空き家エリアリノベーション事業「富士見BASE」オープン

富士見町の空き家で再生プラスチック製品の製造や販売、アート作品づくりの体験、絵本が読める場所など、地域交流の場所として展開します。
令和5年1月下旬まで
午後2時～7時※金・日曜日は定休日。各店舗の営業時間は要問い合わせ
調布市1-9-7
調布住宅課 ☎481-7817(土・日曜日、祝日を除く)



生活ひとくちメモ

パソコンの偽警告にご注意

事例

パソコンでインターネット検索中、突然、警告音が鳴り、ウイルスに感染したという警告画面が出た。サポート窓口が案内されており、電話したら外国人らしい人が出た。ウイルスを除去するため、年間サポート契約を勧められ、コンビニで3万円のプリペイド型電子マネーを買うように言われたので購入し、カード裏側の番号を伝えた。その後パソコン専門店に見てもらったところウイルスに感染した形跡はなく、偽の警告だと分かった。

トラブルの特徴と問題点

突然、警告画面や警告音を出し不安にさせ、電話をかけさせます。遠隔操作で警告画面や警告音を消して信用させ、パソコンのサポート契約やセキュリティソフトを勧めます。電子マネーの仕組みを知らない人が被害にあうケースが多く、気付くのが

遅れるとお金を取り戻すことは難しくなります。

アドバイス

偽の警告なので慌てず落ち着いて対処しましょう。まず、パソコンの音量を無音の状態にし、「X」ボタンで画面を消すことができるか試してください。消えない場合は、パソコンメーカーやプロバイダのお客対応窓口にご相談してください。また、電子マネーを使われる前なら、発行元に連絡して利用を停止してください。

調布市消費生活センター(市役所3階) ☎481-7034
電話相談/平日午前9時～正午・午後1時～3時30分、第2土曜日午前9時～正午
来所相談(予約制)/平日午前9時～正午・午後1時～3時※できるだけ電話相談のご利用を